

地域活性化雇用創造プロジェクト

利用企業
募集中

募集〆:R7.1.31(金)

専門家派遣

～働き方改革、多様な人材の活用に
取組む企業を専門家が個別サポート～

専門家個別支援事業(地域活性化雇用創造プロジェクト事業(人手不足業界のための働き方改革・人材活用))とは

特に人手不足が深刻な業種の企業による生産性向上・職場環境改善などの働き方改革、多様な人材の活用の取組を行う事業者を支援するため、助言・指導を行う専門家を県が無料で派遣(オンラインとの併用も可能)します。



- 対象分野(製造、医療福祉、観光、建設、運輸、情報通信、卸・小売、生活関連サービス)であって、新規正規雇用の意欲がある中小事業者なら派遣可能です。

利用の流れ

1
ステップ

まずはご相談ください (要件・実施内容の確認)

企業様のお悩みや取り組みたいことを伺った上で、派遣対象となる取組かどうか、スケジュールが対応できるか等を確認いたします。専門家の選定についても、希望される内容をもとに担当者がお手伝いします。

2
ステップ

専門家派遣の中込 (課題、指導内容、希望する専門家など)

整理した内容を所定の「依頼書」にご記入の上、ご提出ください。内容を審査し派遣の可否を決定します。

3
ステップ

実施計画の作成・派遣の実施

支援決定となった場合、専門家と協議の上、連名で所定の「支援実施計画書」をご提出ください。
依頼企業と専門家で日程や必要な事項を調整いただいた上で実施します。

4
ステップ

実施結果の報告

各支援実施日から10日以内に、指導内容や得られた成果等について、連名で所定の「支援実施報告書」をご提出ください。(各回終了ごとにご提出いただき、確認次第、県から専門家へ謝金・旅費をお支払いします。)

5
ステップ

派遣の成果を事業にご活用ください！

指導を受けた取組を実行に移し、新たな正規雇用を創出していただけることを願います。

留意事項

- 専門家にお支払いする謝金、旅費は県が負担します。ただし、その他必要な費用は派遣先事業者に負担いただきます。
- 派遣+オンライン支援で合計8回、上限20時間までの支援が受けられます。

【問い合わせ先】〒680-8570 鳥取市東町一丁目220番地

鳥取県商工労働部雇用・働き方政策課(地域活性化雇用創造プロジェクト担当)

電話: 0857-26-8476 電子メール: koyou-hataraki@pref.tottori.lg.jp



○本事業は厚生労働省の「地域活性化雇用創造プロジェクト」の採択を受け、地域に良質な雇用を生み出すため鳥取県が実施する事業(通称:地プロ)です。

○事業の効果検証のため、利用企業は年2回の雇用実績調査にご協力ください。

